

平成18年9月14日（木）

日程第51 議案第2号 平成18年度橋本市
国民健康保険特別会計補正予算
（第1号）について

○議長（上田順康君）日程第51 議案第2号
平成18年度橋本市国民健康保険特別会計補正
予算（第1号）について を議題といたしま
す。

これより質疑を行います。全般について行
います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）質疑がないようですの
で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となってお
ります議案第2号については、委員会の付託
を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）討論がないようですの
で、討論を終結いたします。

これより議案第2号 平成18年度橋本市国
民健康保険特別会計補正予算（第1号）につ
いてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし
た。

日程第52 議案第3号 平成18年度橋本市
住宅新築資金等貸付事業特別会
計補正予算（第1号）について

○議長（上田順康君）日程第52 議案第3号
平成18年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特
別会計補正予算（第1号）について を議題
といたします。

これより質疑を行います。全般について行
います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）質疑がないようですの
で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となってお
ります議案第3号については、委員会の付託
を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）討論がないようですの
で、討論を終結いたします。

これより議案第3号 平成18年度橋本市住
宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第
1号）について を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし

た。

**日程第53 議案第4号 平成18年度橋本市
老人保健特別会計補正予算（第
1号）について**

○議長（上田順康君）日程第53 議案第4号
平成18年度橋本市老人保健特別会計補正予算
（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行
います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）質疑がないようですの
で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となってお
ります議案第4号については、委員会の付託
を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）討論がないようですの
で、討論を終結いたします。

これより議案第4号 平成18年度橋本市老
人保健特別会計補正予算（第1号）について
を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし
た。

日程第54 議案第5号 平成18年度橋本市

**公共下水道事業特別会計補正予
算（第1号）について**

○議長（上田順康君）日程第54 議案第5号
平成18年度橋本市公共下水道事業特別会計補
正予算（第1号）について を議題といたし
ます。

これより質疑を行います。全般について行
います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）質疑がないようですの
で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となってお
ります議案第5号については、委員会の付託
を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）討論がないようですの
で、討論を終結いたします。

これより議案第5号 平成18年度橋本市公
共下水道事業特別会計補正予算（第1号）に
ついて を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし
た。

**日程第55 議案第6号 平成18年度橋本市
土地区画整理事業特別会計補正
予算（第1号）について**

○議長（上田順康君）日程第55 議案第6号 平成18年度橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第6号については、委員会の付託を省略したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第6号 平成18年度橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第56 議案第7号 平成18年度橋本市
介護保険特別会計補正予算（第
1号）について

○議長（上田順康君）日程第56 議案第7号 平成18年度橋本市介護保険特別会計補正予算

（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

23番 富岡君。

○23番（富岡清彦君）介護保険の特別会計のこの議案でしか質問をする機会がありませんので、昨日の一般質問での行政の答弁ですけれども、どうしても納得がいかない点がありますので、この場で質問をさせていただきます。

大まかな説明としては、介護保険制度が本年、新橋本市では1.3倍の介護保険料の引き上げと。旧高野口町民の皆さんは1.6倍もの介護保険料の引き上げがありました。これに対して、現在の減免制度をさらに充実せよという趣旨の質問を本年3月議会で同僚の阪本市議が行っております。このときの答弁がこうです。1回目の答弁で、「最後に介護保険料の減免の基準であります。現行の規定では住民税世帯非課税であり、1人当たりの収入額が年48万円以下、預貯金についても48万円以下であり、住民税課税者の扶養を受けていない、かつ住民税課税者と生計を一にしていない等の要件を満たした人の保険料を減額しております。」ここからなんですが、「今回の介護保険制度改正により、保険料段階が5段階から6段階になるため、減免制度の手直しが必要となっております。個人あての介護保険料決定通知は7月中旬に送付させていただく予定であり、それまでに減免要件を十分検討し、減免制度の趣旨を体现できるようなものにしたと考えております」と、こういう答弁がありました。さらに、阪本議員が明確な答弁を求めた折り、再質問の答弁で、部長はこう答弁しております。「7月に納付書が家庭に届きますので、それまでに新基準に合わせた減免基準を策定していきたいと思っております。

策定に当たっては、三、四件というのではなく、もう少し利用が増えるような条件に緩和していきたいと考えております」と、こういう答弁をされていますね。私、私というよりも団といたしましては、これで橋本市の介護保険の市独自の減免制度は充実される、いわゆる、さらに一步充実されるというふうに判断をしておったんです。

議会答弁ですので、確信してました。これはやっていただけると。ところが、7月以降、待ち遠しかったんですよね。3月の段階では。しかし、一向に現状のままというふうなのが実際なんです。こういう議会での答弁は「やります」というふうに理解しているんですけども、それがやられていない、やられないと。こういうことがあっては、僕はまずいと思います。松浦議員も、たびたびこの点を指摘されています。私も比較的議員としては長いほうなんですけど、議会での約束で守られなかったという記憶は、僕はありません。なぜ、今回、介護保険の減免に関して、実行しなかったのか。明快にお答えください。

○議長（上田順康君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）さきの議会では、前向きな答弁と受け取られるような答弁をさせていただいているところです。そういうことを受けまして、市独自の減免制度については真剣に検討を加えました。その中で、県下他市の状況とも比較したわけですけども、県下9市のうち4市については、いまだ減免制度がないという状況、それと、今回の制度改正によりまして、保険料段階が5段階から6段階になっております。旧の2段階が新の2段階及び第3段階に細分化され、収入の少ない方につきましても法的な配慮が一部なされております。また、第1段階の保険料と第2段階の保険料が同額とされたのは、体現の一部だと思っております。

その間、高野口町との合併も新たな要因としてありました。そして、昨年の両市町の減免の実績を見てみましたら、旧橋本市では4件でした。高野口町でも同じような制度があるんですけども、利用がなかったと。ゼロです。

それと、今回、減免制度の見直しというのは基本的にはできてなかったんですけども、18年度に入りまして、既に7件の申し込みが来ております。これにつきましても、PR効果も出ているのかなど。制度改正にかかわって、余計介護保険に対する関心も深かったと思うんですけども、そういうことで、今年度いっぱい、十分なPR活動をまずしていきたいと思っております。新たな保険者数、高野口町の分も増えておりますので、18年度においてどれぐらいの実績が出てくるか、その結果も見たい。その上で、再度改定について検討をしていきたい。そういう結論に至りましたので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（上田順康君）23番 富岡君。

○23番（富岡清彦君）理解せいと言われても、僕が一番ただしたいのは、議会答弁を実行してくださいということなんです。今も、現在の減免制度利用者7件とか言うところけど、6件と昨日答弁されてましたよ、私の記憶では。

そんな小さいことはいいですよ。議会での約束事に対して、守ってくれるんかどうかですよ。このポイントをしかるべき人、答弁してください。こんなことは、もう2度とない、起こしませんと。今回も全く納得しませんけどね。この点、市長、答弁いただけますか。

○議長（上田順康君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）ただ今の富岡議員のご

質問でお答え申し上げますけれども、当然、議会で決定いただきましたことにつきましては、いかなることがありましてもそれを遵守し、遂行していくということ。万一そういうことがあったときには、十分精査し、遺憾のないように進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（上田順康君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）失礼しました。今年度の減免認定者、9月現在で、昨日の答弁どおり6名でございます。

失礼します。

○議長（上田順康君）ほかにありませんか。

14番 中西峰雄君。

○14番（中西峰雄君）介護保険についてお尋ねいたします。

私も従来からわかつたんですけども、この介護の給付費なんですけども、軽介護に要する給付費用がほぼ半分ぐらいかかっているんですね。それは、部長もご存じのとおりかと思ひます。これから、高齢化に向かう中で、この軽介護度の方々が介護サービスを受ける。介護保険があるんですから、それを利用していただくのはいいんですけども、4分の1は市町村の負担になりますから、そういう状況がある中で、やはり介護サービスでない健康教室、あるいは地元、自分の住んでいるまち、コミュニティの中でそういう軽介護の方々が1日を過ごせるような支援策、こういうものを考えていく必要があると思ひます。

ずっと暮らせるまちづくりということかと思ひますんですけども、今後、この要介護度、例えばデイサービスの車が朝走り回っているわけですね。どこのまちに行っても。そこでは、デイサービスでお年寄りを朝迎えに行つて、そして夕方送ってくるんですが、これは業者のほうとしては1日7,000円なんです。1

人迎えに行くと。10人来ると、1日7万円ということで、サービスの需要の掘り起こしがどんどん行われて、そして介護給付費が上がっていくということになってきているわけで、それ7,000円としましても、市の負担は千七、八百円かかります。であれば、地域の方々と行政とが一緒になって、市が例えば1,000円負担をして、介護サービスのデイサービスに流れている軽介護の方々をそちらのほうに誘導するというような政策が必要かと思ひますけども、その辺についてどんなお考えか、ちょっとお願ひいたします。

○議長（上田順康君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）介護保険利用者の方で、要支援1、要支援2の方、軽度の方が非常に多いのが現状でございます。そのための対策として、今回の介護保険制度の改革で介護予防という新たな視点から、各保険者は重点事業を取り組むようにということで、制度改正されたところでございます。それにあわせて、本市でも地域包括支援センターを中心に介護予防のメニュー、それと介護高齢化につきましても介護保険利用している、利用していないにかかわらず、高齢者が地域で元気で過ごせるようにということで事業を展開しております。介護保険を使う部分については筋肉トレーニングですとか、今年から県の協力を得て口腔ケアとか栄養改善、それらについても導入して、県のモデル自治体として積極的に事業展開をする予定をしております。それとは別に高齢者対策として、地域ふれあいサロン、現在、たしか16カ所ぐらいに増えていると思ひますんですけども、地域のお年寄りの方が民家とか集会所とかそういうところで、気軽に1日過ごせるようにということで、これも積極的に進めております。

それと、特に今、地域の老人会を中心にお世話になっているんですけども、介護給付

にかかわらず、元気ラリー教室ということで、筋トレ、簡単な体操なんですけれども、これについても全地域で積極的に展開していきたいと思っております。

それと、本年度から特に介護予防の関係とか、住み慣れた地域で生活が継続して、元気で過ごしていただけるようにというような考え方から、地域密着サービスというサービスが創設されております。これにつきまして、小規模多機能型居宅介護ということで、民家でもいいんですけれども、また新しい小さな施設をつくっていただくのもいいんですけれども、通いを中心として、要介護者の状態や希望に応じて、随時訪問や泊まりを組み合わせることで、中・重度となっても在宅での生活ができる。こういう新しい小規模多機能型居宅介護事業所という新しい事業が創設されました。これにつきましては、市内の幾つか、もう数件開設したいと、そういう申し込みが来ているような状態です。これらも含めて介護予防については、県下で自慢できるぐらいに積極的に今後事業展開していきたい、そう考えております。

○議長（上田順康君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第7号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第7号 平成18年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第57 議案第8号 平成18年度橋本市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（上田順康君）日程第57 議案第8号 平成18年度橋本市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第8号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第8号 平成18年度橋本市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）について 採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田順康君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。